

「小中学校における児童生徒の静岡茶の愛飲を促進する条例（仮称）」に関する意見募集に寄せられた御意見と静岡県の考え方

※ 10の個人・団体から216件の御意見をいただきました。

※ 取りまとめの都合上、内容を適宜要約させていただいております。

パブリックコメントにおける御意見（要約）	静岡県の考え方
<p>緑茶購入数量からお茶の飲用習慣は生活に根付いているといながら、なぜ、児童・生徒に対する飲用促進を図る必要があるのか、理解できない(説明されてない。)</p> <p>もし、児童・生徒を対象にすることに主眼があるなら、飲用実態を明らかにした上で検討・提案すべきである。</p> <p>小中学校現場では、教職員は、肉体的にも精神的にも多忙を極めているとのことだが、教職員に追い打ちをかけるようなことになりかねない条例制定には賛成しかねる。</p>	<p>お茶は、風邪や虫歯の予防など、児童生徒の健康維持・増進効果が期待されます。そのため、小中学校の児童生徒にも、学校生活においてお茶を飲むことを習慣付けてもらう必要があります。</p> <p>現在、お茶の産地を中心に、小中学校において児童生徒にお茶が提供されておりますが、今後とも、より多くの地域で静岡茶の愛飲を児童生徒に普及していく必要があります。</p> <p>小中学校の先生の負担が増加しないよう、学校関係者を含めた県民会議において、学校の実情に応じた静岡茶の提供方法について、調査・検討し、必要な施策を進めてまいります。</p>
<p>それぞれの学校が対応できるのか、やかんなどの手当てはどうか。生産者としては、お茶の提供や販売は協力するよう努力したい。</p>	<p>茶業関係者を含めた県民会議を設置し、学校の実情に応じた静岡茶の提供方法について、調査・検討し、必要な施策を進めてまいります。引き続き、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>是非、静岡茶の愛飲促進について進めていただきたい。</p>	<p>引き続き、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>
<p>学校でのお茶の提供に大賛成である。食後のお茶は虫歯予防にもなる。何より、静岡県民の子ども達が静岡茶を身近に感じ飲め、親しめる環境はとても大切ではないかと感じる。美味しい静岡茶の味を知る若者を育てる事も静岡茶の普及につながると思う。ぜひ給食で静岡茶を子ども達に提供していただきたいと思う。</p>	<p>引き続き、御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>

パブリックコメントにおける御意見（要約）	静岡県の考え方
<p>子供に対する利点のふりをしつつ、県内の茶関連業者の儲けのためにこのような条例を検討している(ように見える)ことに怒りすら覚える。お茶にはカフェインが含まれている。大量に摂取しなければ、健康に悪影響はないようであるが、子供への健康上の利点があることを説得力のある内容で示す必要がある。経済産業部が子供の健康や学校生活の在り方にまで条例の形で口を挟む以上は、是非とも経済効果以外のもっと重大な点も考慮していることを証明すべき。</p>	<p>本条例（案）は、茶関連業者の儲けではなく、児童生徒の健全な発育の一助として、子供の頃から静岡茶（緑茶）を愛飲する習慣を身に付けていただくことを目的としています。県は、お茶の健康効果についても詳しく解説した「こどもお茶小事典」や「お茶を楽しむ食育実践事例集」を作成し、県内各学校に配布しています。なお、本条例は経済産業部だけではなく、教育委員会及び健康福祉部とも連携し、制定の手続きを進めています。</p>
<p>静岡茶は、県産茶葉 100%使用を明確に記載すべきである。</p>	<p>静岡茶は地域団体商標に登録されており、県産茶葉を 100%使用した商品が表示できることとされております。条例が制定された際は、この点を踏まえ、事業を進めてまいります。</p>
<p>県は条例に基づき、恒久的な予算の確保や具体的な取組を実践するとともに、学校設置者への働きかけをお願いする。</p>	<p>条例（案）の趣旨が実現できるよう、県、学校設置者、茶業関係者のそれぞれの責務について、規定することとしております。また、県民会議において必要な施策を検討してまいります。</p>
<p>県民全体の飲用を奨励する条例の制定をお願いする。</p>	<p>県は、5か条からなる「ふじのくに茶の都しずおか憲章」を定め、毎日お茶を飲むことを奨励しています。今後も、広く県民の皆様に憲章の趣旨を周知してまいります。</p>
<p>お茶の味に親しむため、「給食の時お茶が提供される」こともよいことだと思う。しかし静岡県ではあまりにお茶の存在が当たり前過ぎて、お茶を「飲む」ところで止まっていて、郷土の誇りとして深く学ぶことはなされていないような気がする。条例に決して反対ではないが、物足りなさも感じている。</p>	<p>条例（案）は、児童生徒が小中学校において静岡茶を飲む機会及び静岡茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進することを目的としております。条例が制定されることにより、お茶を飲むことだけでなく、郷土の誇りとして、児童生徒のお茶に関する理解が進むことを期待しています。</p>

パブリックコメントにおける御意見（要約）	静岡県の考え方
<p>児童生徒が再製工場を見学して、茶葉がどのような過程を経て製品になるのか、再製中のお茶の香りのすばらしさ是非感じていただき、感動して価格の差はどうして決まるのか 体験していただきたい。</p>	<p>静岡茶の食育は、条例の趣旨を実現する上でも、非常に重要であると認識しています。条例が制定されることにより、御意見のような取組が各学校で促進されることを期待しています。</p>
<p>静岡県の小中学生の胃袋は、ゴミ箱でしょうか。生産過剰になったり、余った農作物が給食で提供されてきた経緯があり、今度はお茶に順番が回ってきたのか。おいしくないお茶を飲ませても、お茶嫌いの子供ができる。高いお茶を急須に入れ湯飲みで味わい、煎餅の一枚も食べられたら、学校生活がどれほど心豊かになるであろうか。</p>	<p>条例（案）は、児童生徒が小中学校において静岡茶を飲む機会及び静岡茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進することを目的としております。お茶の提供については、県民会議において、学校や地域の実情を勘案し、調査・検討した上で、必要な施策を進めてまいります。</p>
<p>学校でのお茶の提供等を含む、お茶の消費拡大を目的とした条例の制定をお願いしたい。</p>	<p>条例（案）は、児童生徒が小中学校において静岡茶を飲む機会及び静岡茶の食育の機会を確保することにより、児童生徒の静岡茶の愛飲を促進することを目的としております。学校でのお茶の提供方法や食育などを含む様々な静岡茶の消費拡大に関する御提案については、今後の施策を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>